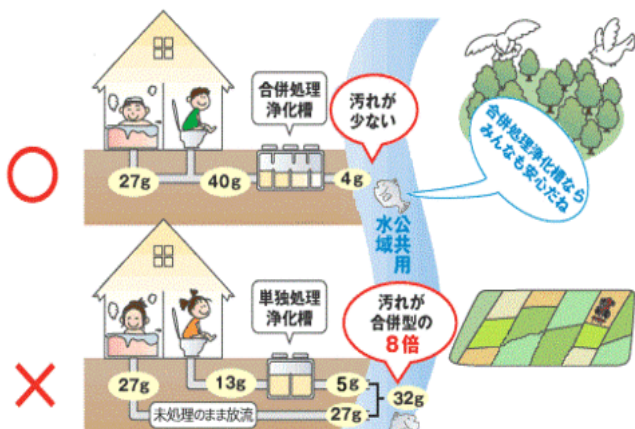


補助金を利用して 合併処理浄化槽へ切り替えましょう！

～合併処理浄化槽を使用すると、生活排水の全てを下水道と同等の処理をすることができ
身近な水環境の改善に大きな効果が期待できます！～



※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量をBODで表したものです。

小田原市では単独処理浄化槽・汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する工事費用の一部を補助しています。この機会に是非ご検討ください！

このチラシは既に合併処理浄化槽をお使いの方へも送付している場合があります。その場合は補助の対象となりませんので、ご了承ください。

1 対象地域 環境省「浄化槽サイト 自然にやさしい浄化槽のひみつ」より

下水道事業計画区域外(≡市街化調整区域)。詳細はお問い合わせください。

2 対象事業

- (1) 個人の居住用建物で、単独処理浄化槽または汲み取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する方
(転売目的、建築確認を伴う工事、集合住宅、店舗併設の場合は対象外)
- (2) 今年度中に設置工事及び実績報告書の提出ができる方

3 補助額

人槽や工事内容で補助額が決まります。詳細はお問い合わせ下さい。

(例)5人槽の単独浄化槽を廃止し、合併浄化槽へ転換する場合
工事費:約120万円(合併浄化槽設置費+単独浄化槽撤去費)
補助額:42.2万円

→お客様負担はおおよそ80万円

* 工務店により工事費が変わりますので、見積もりを取得してご確認ください。

- ◎ 補助金の予算には限りがあるので予定額に達し次第、終了となります。
- ◎ 書類審査を行い、補助金交付の可否を決定します。

問い合わせ先
小田原市 環境保護課 公害対策係
電話: 33-1483